

小海町国民健康保険特定健康診査等実施計画

平成 20 年 4 月 1 日
小海町国民健康保険

第 1 目的

我が国は、平均寿命の伸長や予想を上回る出生率の低下により、人口が減少に転じることが明らかになった。

こうした大きな環境の変化に応じ、医療制度についても、人口の高齢化及び支えての減少に対応した持続可能な制度とすることが求められている。

このような状況に対応するため、国民が健康と長寿を確保しつつ、医療費の適正化に資するため、生活習慣病を中心とした疾病予防を重視することになった。高齢者の医療の確保に基づく法律(昭和 57 年法律第 80 号)に基づいて、当国民健康保険においても 40 歳以上 75 歳未満の被保険者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査(特定健康診査)及び健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対する保健指導(特定保健指導)を実施することとされた。

本計画は、当国民健康保険の特定健康診査及び特定保健指導(以下「特定健診等」という。)の実施方法に関する基本的な事項について定めることを目的とする。

なお、本計画は、高齢者の医療の確保に関する法律第 19 条により、5 年ごとに、5 年を一期として定めるものとする。

第 2 小海町国民健康保険の現況

当国民健康保険は、被保険者に対して医療等の事業を行っている。

平成 19 年度末の被保険者は、2,643 人である。なお、40 歳から 74 歳の被保険者は、1,273 人である。

健康診断については、町が実施する住民健診や当国民健康保険助成の人間ドックにより行っている。

また、保健指導については、上記の診断結果に応じ行っている。

計画項目	計 画 内 容																																																																																										
<p>第3 達成目標</p> <p>1 特定健診の実績に係る目標</p> <p>2 特定保健指導の実施に係る目標</p> <p>3 特定健康診査等の実施の成果に係る目標</p>	<p>平成24年度における特定健診の受診率は、基本的には65%にする。 (国の参酌標準65%)</p> <p>なお、この目標を達するために、平成20年度以降の実施率(目標)は次のとおり定める。</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="555 474 1460 564"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保被保険者</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>65</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度における特定保健指導の実施率は45%にする。 (国の参酌標準45%)</p> <p>なお、この目標を達するために、平成20年度以降の実施率(目標)は次のとおり定める。</p> <p style="text-align: right;">(単位:%)</p> <table border="1" data-bbox="555 824 1460 913"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保被保険者</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成24年度におけるメタボリックシンドローム該当者、予備群の減少率は10%と定める。(国の参酌標準10%)</p>		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国保被保険者	41	47	53	59	65		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国保被保険者	25	30	35	40	45																																																																		
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																						
国保被保険者	41	47	53	59	65																																																																																						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																						
国保被保険者	25	30	35	40	45																																																																																						
<p>第4 特定健診等の対象者数及び受診者等数(目標値)</p> <p>1 特定健康診査</p> <p>2 特定保健指導</p>	<p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="555 1220 1460 1489"> <thead> <tr> <th>対象者数(推計値)</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保被保険者(男)</td> <td>618</td> <td>609</td> <td>600</td> <td>594</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>国保被保険者(女)</td> <td>622</td> <td>614</td> <td>604</td> <td>598</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,240</td> <td>1,223</td> <td>1,204</td> <td>1,192</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>41</td> <td>47</td> <td>53</td> <td>59</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>受診者数</td> <td>508</td> <td>575</td> <td>638</td> <td>703</td> <td>759</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(対象者:40歳~74歳)</p> <p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1" data-bbox="555 1617 1460 2020"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>24年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国保被保険者(男)</td> <td>618</td> <td>609</td> <td>600</td> <td>594</td> <td>581</td> </tr> <tr> <td>国保被保険者(女)</td> <td>622</td> <td>614</td> <td>604</td> <td>598</td> <td>586</td> </tr> <tr> <td>対象者計</td> <td>1,240</td> <td>1,223</td> <td>1,204</td> <td>1,192</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>保健指導対象者(男)</td> <td>82</td> <td>94</td> <td>105</td> <td>118</td> <td>130</td> </tr> <tr> <td>保健指導対象者(女)</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>51</td> <td>57</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>保健指導対象者計</td> <td>125</td> <td>139</td> <td>156</td> <td>175</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>実施率(%)</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>40</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>実施者数</td> <td>31</td> <td>42</td> <td>55</td> <td>70</td> <td>87</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(対象者:40歳~74歳)</p>	対象者数(推計値)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国保被保険者(男)	618	609	600	594	581	国保被保険者(女)	622	614	604	598	586	計	1,240	1,223	1,204	1,192	1,167	受診率(%)	41	47	53	59	65	受診者数	508	575	638	703	759		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	国保被保険者(男)	618	609	600	594	581	国保被保険者(女)	622	614	604	598	586	対象者計	1,240	1,223	1,204	1,192	1,167	保健指導対象者(男)	82	94	105	118	130	保健指導対象者(女)	43	45	51	57	64	保健指導対象者計	125	139	156	175	194	実施率(%)	25	30	35	40	45	実施者数	31	42	55	70	87
対象者数(推計値)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																						
国保被保険者(男)	618	609	600	594	581																																																																																						
国保被保険者(女)	622	614	604	598	586																																																																																						
計	1,240	1,223	1,204	1,192	1,167																																																																																						
受診率(%)	41	47	53	59	65																																																																																						
受診者数	508	575	638	703	759																																																																																						
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度																																																																																						
国保被保険者(男)	618	609	600	594	581																																																																																						
国保被保険者(女)	622	614	604	598	586																																																																																						
対象者計	1,240	1,223	1,204	1,192	1,167																																																																																						
保健指導対象者(男)	82	94	105	118	130																																																																																						
保健指導対象者(女)	43	45	51	57	64																																																																																						
保健指導対象者計	125	139	156	175	194																																																																																						
実施率(%)	25	30	35	40	45																																																																																						
実施者数	31	42	55	70	87																																																																																						

計画項目	計 画 内 容
第5 特定健診等の実施方法	
1 実施場所	<p>①特定健康診査 ア、集団健診(各部落公民館、役場、小海町総合センター、町公民館) イ、個別健診(佐久総合病院)</p> <p>②特定保健指導 各部落公民館・集会所、役場、小海町総合センター、町公民館 佐久総合病院</p>
2 実施項目	<p>①特定健康診査 法定の実施項目を実施する。</p> <p>②特定保健指導 省令・告示に基づき実施する。</p>
3 実施時期	<p>①特定健康診査 通年(基本は9月～10月)</p> <p>②特定保健指導 通年(基本は11月～5月)</p>
4 契約形態	<p>①特定健康診査 外部委託</p> <p>②特定保健指導 直営及び外部委託</p>
5 受診・利用方法	<p>①特定健康診査 受診券を配布する。</p> <p>②特定保健指導 利用券を配布する。</p> <p>受診等の窓口負担については、県内保険者との均衡を考慮する。</p>
6 周知や案内方法	<p>① 小海町公民館報、ホームページ、被保険者への通知等により周知する。</p>
7 事業主健診等の受診データの受領方法	<p>基本は、健診等のデータは、国の定める電子的な標準様式で受領するものとする。</p>
8 特定保健指導の対象者の抽出(重点化)の方法	<p>国の定める「実施基準」に基づき、対象者を選定・階層化し、若年層を優先に絞り込む。</p>
9 実施に関する年間のスケジュールその他必要事項	<p>通年実施する。</p>

計画項目	計 画 内 容
<p>第6 個人情報保護</p> <p>1 健診・保健指導・保健指導 データ保管方法や保管体制</p> <p>2 記録の管理方法</p> <p>第7 特定健診等実施計画の 実施計画の公表及び周知</p> <p>第8 特定健診等実施計画の 評価及び見直し</p> <p>第9 その他</p>	<p>長野県国民健康保険連合会の特定健診システムに管理・保管する。</p> <p>次の条例、規則、規定を遵守する。</p> <p>① 小海町個人情報保護条例(平成12年10月2日条例第27号)</p> <p>② 小海町個人情報保護条例施行規則(平成12年10月2日規則8号)</p> <p>③ 小海町電子計算組織管理運営規程(平成15年3月31日規程1号)</p> <p>小海町公民館報及びホームページに掲載する。</p> <p>当計画は、毎年実施に基づき評価する。 平成23年度に3年間の評価を実施。目標と大きくかけ離れた場合は見直す。</p> <p>この実施計画に定めるもののほか、実施に際し必要な事項は、町長の定めるところによる。</p>